

学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾
麻生外語観光＆ブライダル専門学校

目 次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告	- 5 -
1. 重点項目について	- 5 -
2. 基準項目について	- 6 -

I. 学校関係者評価の概要と実施状況

1. 学校関係者評価の目的と基本方針

1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者等・地域住民などの学校関係者が、麻生外語観光＆ブライダル専門学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏 名	所 属(役職)	出欠
業界関係者	柳原 久一郎	株式会社ブライトウェイ	出席
有 識 者	伊賀上 恵子	公益財団法人 福岡観光コンベンションビューロー 事務局長	欠席
高等学校	井地 誠	福岡県立嘉穂東高等学校 校長	出席
地域住民	浦川 美代子	博多駅南1丁目1区 自治会長	出席
卒 業 生	成重 あずさ	2020年3月卒業	出席
保護者等	藤嶋 千鶴	ホテルリゾート科 保護者	出席

※区分別、五十音順、敬称略

3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時:2025年6月18日(水)14:30~16:30

場 所:麻生塾福岡キャンパス8号館5階851教室

4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2024年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果、課題及び改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1)自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2)今後の解決方向が適切かどうか
- (3)学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4)その他、学校の運営に関する助言

5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

評価基準

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

Ⅱ. 学校関係者評価委員会報告

1. 重点項目について

【重点項目】

- ① 業務の効率化を図るため、麻生塾独自のラーニングマネジメントシステム(LMS)である「Teachare」(ティーチャー)を活用し、その機能の一つである「学レポ」を推進する。
「Teachare」は、学習教材の配信や成績管理を統合的に行うシステムで、「教える(Teach)」と「共有する(Share)」を組み合わせた造語である。(以下、「Teachare」という。))「学レポ」は、学生が学習後に内容を振り返るレポートのことである。(以下、「学レポ」という。))
- ② シラバスおよびコマシラバスに基づいて授業を実施し、学生の理解度に問題がないか、適切なタイミングで状況を把握する。

【取組み状況及び総括(成果と課題)】

- ① 「学レポ」機能を活用し、日々の学習理解度を総合的に把握した。データをもとに授業準備を行った。導入当初の前期には、事務局が設定支援を行い、運用の促進を図った。後期には教員が各自で設定を行う運用方法に移行し、スケジュール管理や設定作業といった実務を経験することで、運用の定着を目指した。

「学レポ」を活用することで授業準備の効率が向上し、デジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)化の成果を一定程度実現した。しかし、教務業務は多岐にわたるため、業務効率化には依然として課題が残る。

- ② 「学レポ」を実施することで、学生の理解度をタイムリーに把握した。また、非常勤講師とは定期的に面談を実施し、事前に提示した質問項目に記載してもらうことで課題を共有した。

学生の理解度を把握することで、次回授業の進捗や教材量などの課題を明確化した。また、非常勤講師との定期面談では授業運営の課題を見直し、次年度のシラバスや指導法の改善に繋げた。

【委員からのご意見】

なし

2. 基準項目について

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果： 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【取り組み状況】

法人および学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像は、「学生便覧」に明記し、学生、教職員、非常勤講師に配布している。新年度開始前には、教員研修や非常勤講師会で内容の読み合わせを行い、共通認識を深めている。また、学生に対しては、入学オリエンテーション等を通じて内容を伝えている。さらに、学校ホームページを通じて広く社会に公表している。

【課題及びその改善方策】

課題なし

【委員の方からのご意見】

なし

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果: 適正

- 2-1:学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか
- 2-2:事業計画を作成し、執行しているか。
- 2-3:運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。
- 2-4:人事・給与に関する制度を確立しているか。
- 2-5:情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

2-1

学校の運営方針は、法人および学校の教育理念に基づいて定めている。また、教職員には、定期的を開催する教務会議を通じて周知している。

2-2

事業計画は、運営方針に基づいて策定し、教職員全員に周知・共有している。運営方針に沿って、入学者数の確保、卒業生の増加、学生の成長実感、企業とのコミュニケーションの 4 本柱を基軸に事業計画を立案している。また、半期ごとに執行状況を点検し、計画を進めている。

2-3

法人としての運営組織や意思決定機関は明文化され、有効に機能している。理事長・副理事長・常務理事・理事・本部長・監事が参加する常任理事会を隔月開催しており、組織の課題等について合議している。また、各校・各部門の校長代行、部門長以上が情報共有を行う部門長会議など各階層別・目的別で必要な会議体が設計されており、計画通りに開催されている。

学校法人として、グループ校共通の事務組織を設置し、業務別に部門を編成している。各部門の事業計画において担当業務を明確化し、部門と学校が連携して適宜業務の流れや人員配置の見直しを行っている。

学校としては、学科ごとに編成された部門を中心に運営し、部門長会議において適切かつ迅速な判断を行っている。さらに、定期的を開催する教務会議を、必要に応じた情報共有や意思決定の場として活用している。

事務職員の能力向上については、担当業務に必要な知識やスキルに加え、本人の意欲を踏まえた個人目標の設定に組み込んでいる。そのうえで、勉強会や研修への参加を促し、成長を支援している。

2-4

就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書が法令に遵守し整備されている。

また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程のメンテナンスを実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

2024 年 4 月の人事制度改正にて、新制度設計の整備が完了し、教職員への変更点説明会を実施し周知を行った。併せて、各個人の理解が深まるよう新旧対照表とともに FAQ を公開し周知されている。

採用活動においては年間採用計画をもとに、募集を自社ホームページや外部媒体に適宜掲載し欠員・充足状況等をふまえ更新している。選考過程ではシステムに経過や決裁等を記録保管し、適正に活動をすすめている。

2-5

法人の推進目標である DX に向け、デジタルツールの環境整備を進め、業務の効率化を図った。

本校では、「Teachare(ティーチャー)」に付随する「学レポ」機能を活用した。これにより、学生の日々の学習理解度を総合的に把握でき、データに基づいた授業準備が可能となった。導入当初の前期には、事務局が設定支援を行

い、運用の促進を図った。後期には、教員が各自で設定を行う運用方法へと移行し、スケジュール管理や設定作業の実務を体験することで、運用の定着を目指した。

【課題及びその改善方策】

2-3

学生への情報発信や集約は担任を通じたケースが多く、負担が課題となっている。業務支援に向けて DX 化を推進し、負担の軽減を図る。

2-5

「学レポ」を活用することで、授業準備の効率が向上し、DX 化の成果を一定程度実現した。
一方で、教務事務処理に関しては、依然として多くの作業がアナログのまま残っている。具体的には、申請業務や月末処理において、紙媒体でのやり取りやデータ転記、アナログでの集計作業が続いているため、ミスが発生するリスクを伴う。

今後、新しい管理システムの導入が予定されているが、業務効率化に向けた学内の改革も必要である。定期的に業務負担に関するアンケートを実施し、特に負担感が強い業務を精査する。法人として対応が必要な事項については進言し、学内で対応可能な事項については、部門長を中心にその必要性を判断した上で、適切に対応を進めていく。

【委員の方からのご意見】

2-3

- ・ 県立高校は県が体系的に研修を実施している。また勤続年数による研修を実施。一方で、文科省の仕組みにおいて、年間で計画されている研修から希望するものに参加して受講することもできる。管理職が年に 3 回面談を実施し、教員の給与に反映されるので人事評価と研修が絡んでいる。
- ・ 業務負担の大きな原因は事務処理にあると思われる。それを支援する体制が設置されたことは大切な事である、今後のよりよいマネジメントが必要かと思われる。
- ・ 事務職員の個人目標設定を適宜面談等で行い、業績評価に反映しているのであれば意欲や資質・能力の向上につながると思う。

2-5

- ・ 高校でもシステム化がすすんでおり、出席管理なども一度入力してしまえばエクスポートできる仕組みで非常に便利でこの数年で広がった。Teams や Google Classroom を使用している学校が多い。長けている職員がマニュアルを作成し、研修会などを実施し理解度を高めている。若手教員(20 代・30 代)の理解が早いため、年配の教員へ若手教員が指導するという逆転現象も起きている。
- ・ 業務負担の軽減と併せて、より正確な業務につながるために学レポを実施されていることは大変評価できる。
- ・ 管理システムやツールは得意な方が率先してマニュアル等を作ることで普及していくのではと思う。
- ・ 新システムの導入で将来的に一本化なるよう願うが、全ての関係者にメリットが感じられるよう、運用や情報開示のルール等の改善が必要だと思う。
- ・ 保護者としてシステムを利用した学校と保護者間のコミュニケーションツールが欲しいと感じるときもある。特に実習については保護者にも情報が提供されるとありがたい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S	S
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	S	S
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか。	S	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	A	A
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	A	A
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S	S
2-5-1	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	A	A

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果：適正

3-1:教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。

3-2:教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

3-3:教育の評価を適切に行っているか。

3-4:成績評価と単位認定を適切に行っているか。

3-5:教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【取り組み状況】

3-1

教育目標(育成人材像)の達成に向けて、教育課程編成委員会の構成員である企業・団体と定期的に情報共有を行い、企業・業界のニーズに応じた教育課程の編成と実施方法について協議している。

また、学生便覧に教育理念、育成人材像、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを掲載し、学生および学校構成員に周知している。

3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程編成委員会およびカリキュラム会議を通じてカリキュラムを作成し、業界のニーズに合った実践的な職業教育を提供するため、継続的に見直しを行っている。授業科目を体系的に整備し、授業の目的を学生に周知するとともに、授業の実施状況を記録している。

企業と連携した実習を実施する際には、実習計画をもとに企業との覚書を交わし、学生への事前教育を行っている。実習中は教員が現場を巡回し、企業からのヒアリングを実施する。実習後は学生の振り返りレポートをもとに課題を抽出し、次年度の現場実習への対策を検討している。

キャリア教育においては、キャリアデザインや GCB 教育(グローバルシティズン・ベーシック教育:麻生塾独自のキャリア教育プログラム。以下「GCB」という)の授業を設け、学生が社会的・職業的自立に必要な能力や考え方を習得できるよう支援している。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、働く価値観が大きく変化し、多様な働き方が求められるようになったことから、このような社会環境を反映したキャリア教育に取り組んだ。

3-3

前期・後期に授業アンケート(常勤・非常勤講師対象)を実施し、客観的な評価を得るとともに、管理職がフィードバックを行っている。

また、教員が自身の授業運営を改善できるよう、他教員の授業見学が可能な管理表を作成した。さらに、検定科目については、検定後に結果を検証し、次回の改善につなげている。

3-4

本校は、教科ごとに作成されたシラバスに基づき、適切に成績評価を行っている。期末試験や授業内評価を経て、適正に単位を認定している。進級・卒業については、学則および学校規程に基づき、担任や管理職など複数の担当者が確認し、判定している。

合理的配慮が必要な学生については、各規程に基づき、公平な評価の在り方を個別に検討している。

3-5

本校は、学校の理念・目的の達成に必要な教員数を確保し、教員組織を構築している。新任教員には、同部門内で

チューターを配置し、業務理解を支援している。また、管理職による運営会議や教務会議を定期的に開催し、課題や問題点を共有することで、教育活動の改善に取り組んでいる。

指導力研修は法人として年間計画に基づき実施しており、年初に計画を立て、教員が参加できる体制を整えている。研修後は報告書を作成し、必要に応じて勉強会などを開催し、学内での研修内容の共有を図っている。

専門性の維持・向上については、業界によって研修の充実度に差があり、参加可能な研修が十分とはいえない。

【課題及びその改善方策】

3-2

学習環境は、アナログからデジタルへと移行が進む一方で、学生の理解度に差が生じている。そのため、授業スタイルを集団指導から個別指導へとシフトするなど、多様な学生に対応する教育の仕組みを見直す。2025年度は、学習支援の強化に向け、AI(人工知能)を活用した授業準備計画を策定し、実行する。

3-5

業界によっては、専門分野の研修が不定期に実施されることが多く、事前の研修計画を立てにくい。そのため、随時情報を収集し、可能な限り参加できるよう努めている。

【委員の方からのご意見】

3-2

- ・ 高校では昨年度、学生一人につき一台端末を配布した。すべての授業で使用するわけではなく、最適化して(どの場面で使用するかをしっかり見極める)理解度を上げるために必要な場合は使用している。シラバスに使用する場面も明記し、目標の理解度に達成しているか否かのPDCAをまわして改善を図りながら授業を作成している。
- ・ 授業方法の改善は常である。今高校では「個別最適な学び」「協働的な学び」の実践が求められている。

3-4

- ・ 高校でもコロナの影響は強く、配慮の必要な学生は増えている。文部科学省が教室で授業が受けられない学生の家庭で受講するオンラインの科目に関して、単位認定をして良いという上限(単位数)が定めているので、その基準に合わせて単位付与及び評価をしている。実技系科目に関してのオンライン対応は難しい状況である。

3-5

- ・ 各業界に特化したセミナー等はSNSなどでフォローしているフリーランスなどの発信も参考しながら情報を収集できると思う。
- ・ 参加可能な研修が十分とはいえない分、学内での研修制度が確立されていることは今後も継続していただきたい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	A	A
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	S	S
3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	S	S
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S	S
3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S	S
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	S	S
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	S	S
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S

3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	S	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	A	A
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	S	S

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果: 適正

4-1:学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

4-2:卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【取り組み状況】

4-1

就職率向上に向けた取り組みとして、毎月の教務会議委員会で内定状況を共有している。さらに、毎週開催する就職部会では、求人情報の共有と把握を行い、学生が受験する際の注意点を確認している。就職指導においては、就職担当者と担任が各学生の状況を共有し、連携した指導を実施している。また、必要に応じて面接教室や就職サポート室の利用を学生に促している。内定状況や指導の成果については、各学科での振り返りを経て全体で情報共有を行い、次年度の指導改善に活用している。

検定取得に関しては、本校の教育理念および教育目標(育成人材像)に基づき、教育活動や学生指導を展開している。教育成果を測る指標として、資格取得率の目標値を事業計画に盛り込み、新年度開始前に教務会議で全教職員と共有している。その後、部門会議や教務会議を通じて進捗状況や結果を適宜共有している。検定結果が判明した後は、検定運営責任者が結果報告書を作成し、合格率などのデータを全教員に共有している。また、担当教員が授業振り返りレポートを作成し、成果や課題を整理し、改善点を明確にしている。

退学率低減に向けた取り組みとして、クラス運営報告書や教務会議での情報共有を行うとともに、卒業率アッププロジェクト委員会が中心となり、スポーツ大会や学園祭を実施し、学科・学年を超えた学生同士の交流機会を提供した。また、「キャリアデザイン」の授業では、担任交換を通じて普段接点の少ない教員との交流機会を設け、学生が相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。さらに、教育力マネジメント委員会は、退学防止に向けた指導スキル向上を目的とした勉強会を実施している。

4-2

卒業生の状況は、就職担当者が企業人事担当者より確認し、担任へ報告している。学科内でも情報共有を行い、学生時代のどの学びや取り組みが、企業での活躍につながっているかを確認し、今後の教育活動に反映させている。インターンシップを行っている学科においては、実習巡回で各企業を訪問した際に、学科教員が直接企業の担当者に卒業生の現状やキャリア形成について聞き取りを行い、卒業生の様子を把握している。その際に得た情報や意見の共有を行い、教育活動の改善に繋げている。また担任が来校した卒業生との話のなかで状況把握している。

【課題及びその改善方策】

4-2

組織的な調査が行われていないため、教員による情報把握にばらつきがある。また、実習巡回がない学科では情報を得る機会が限られており、課題が残る。

【委員の方からのご意見】

4-2

- ・ 卒業生の各業界での活躍の様子を掲載する会報(Web)を定期的に発行することで、情報収集のきっかけ作りにならないか。同窓会会報(年2回発行&Web)で卒業生の活躍を知らせている大学もある。
- ・ 組織的な調査が行われていないという点はぜひ改善していただきたい。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-2	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	S	S
4-1-3	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-4	資格取得等に関する指導体制及びカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S	S
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	A	A

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果：適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

本校に所属する教職員と共に、法人として組織的に留学生を含む全学生の修学支援、生活支援、進路支援を行う体制を整えている。担任による学生相談後、進路支援については学校法人麻生塾就職グループ(以下、「就職グループ」という)に所属する専門職員による就職指導を行った。2025 年度は学校内に配置された就職担当者が担当する。メンタルヘルスについては校医や専門のカウンセラー、経済的支援について学校法人麻生塾学生支援グループ担当者による対応等、学生の支援内容に応じた部署が適宜対応している。

必要に応じてフレックスクラス(本クラスでの受講が困難な学生を対象とした麻生塾独自のセカンドクラス)へと接続するなど、あらゆる角度から学生の学びを支援している。ただし学生自身が抱える問題に加え、家庭環境が複雑で経済的、精神的な支援を必要とする学生が増えている傾向にあるため、教職員が多様化する学生に対応できる知見を深めていくために定期的な勉強会等を開催している。また学習支援として、ASO ドリルを入学前教育として活用している。

学生支援体制の整備だけではなく、制度設計もなされ有効に機能している。経済的支援としては、特待生制度、進級支援制度、学費分割納入制度及び無償化認定等、各種支援制度を準備し多くの学生が活用している。

また、卒業生に関しては再就職の相談や斡旋を行う専用のサイト「ASO 卒業生キャリア支援 CONNECT」を就職支援グループが中心となり運用している。

【課題及びその改善方策】

学生支援体制には問題はないが、学生の抱える問題が多様化している。担任が抱える心理的負担を軽減するため、引き続き管理職をはじめとするフォロー体制の十分機能させると共に教職員全員体制で対応していく。

【委員の方からのご意見】

- ・ 卒業生として、学生時代は自分から質問することが苦手だったので、学びラボのような取り組みは学生にとって良いと思う。
- ・ 授業外での学生支援の参加率向上として、取組みを保護者にも共有したらどうか。学校への信頼度も上がり、また学生に参加するよう声かけをしてくださる保護者もいるのではと考える。
- ・ 生徒を送り出す高校側としては、カリキュラム・進路実績は大事だが、支援体制の確立は大きなポイントである。特に保護者に勧める基準となる。
- ・ フレックスクラスがあることはよいことだと思いが、放課後の学びラボ・レスキューは参加率を上げるためには工夫が必要だと思う。放課後はアルバイトや友人との付き合いを優先するので時間帯を変えてみてはどうか。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S	S
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S
5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S	S
5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-8	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	評価除外	評価除外
5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	S	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者（給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者）をいう。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果: 適正

6-1:教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

6-2:教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

6-1

本校の施設・設備は、学校法人麻生塾業務推進グループと学校がそれぞれ担当を分担し、管理している。法令に基づく定期点検を実施し、必要に応じて補修・修繕を行い、学生が安全に利用できる環境を整備している。また、各学科の専門教育に必要な設備・機材を適切に設置し、学生が知識や技術を修得できる環境を整えている。通常教室においても ICT 教育を推進するため、備え付けのプロジェクターやホワイトボードなどのデジタルツールを活用できる環境を整備・管理・維持している。さらに、保健室や障がい等により支援が必要な学生のための設備(例:身障者用トイレ)の改善にも取り組んでいる。

麻生専門学校グループ福岡キャンパスでは、共用施設として総合図書館を設置している。総合図書館については、利用規程やルールを学生便覧に掲載し、教室内に利用案内を掲示する等、学生への周知を徹底している。また、固定資産管理規程に基づき、図書や書籍を含む資料類を適切に管理している。

6-2

学校における安全管理については、校長代行を中心とした組織体制を整え、指示や伝達を Microsoft Teams (マイクロソフトチームス)や電子メールを活用して迅速に行っている。法令で定められた定期的な設備点検を実施し、必要に応じて修繕や改修を行っている。また、検温機器の設置や各フロアの手指消毒機材、全教室に換気を促す CO₂測定機器を継続して運用している。

防災訓練では、学生に対して館内の避難経路や避難場所の確認、地震時の危機回避行動訓練を実施した。4 月のオリエンテーション期間中には、実際に避難経路を通り避難場所へ向かう訓練を行い、学生への周知を徹底した。今年度は教員向けの研修も実施し、消防署への通報訓練、緊急避難時の役割確認、消火器の使用訓練などを行った。

インターンシップについては、事前に受け入れ企業と打ち合わせを重ね、実習時期や内容、受け入れ人数を確定し、覚書を交わした上で実施している。インターンシップ前には、学生に対して事前教育を行い、職業倫理、情報の取り扱い、安全管理などについて指導している。実習中は、学生が作成した実習報告書をもとに教員が適宜面談を行い、実習状況を確認している。終了後は、企業からの振り返りを基に学科内で教育的効果を検証し、次年度に向けた改善活動を行っている。

海外研修については、物価の上昇などの影響により希望する学生が減少し、一部の学科で中止となった。

【課題及びその改善方策】

6-1

ICT 教育推進に向けて学内設備や機材を適切に設置し、環境整備を進めているがまだ十分とはいえない。

【委員の方からのご意見】

6-1

- ・ フレックスクラスの運用がある場合は、板書が映せるタブレットや Web カメラと PC が別途あれと学生間の格差を縮めることができると思う。デジタルコンテンツとプロジェクターと Teams 併用は難しいと思う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S	S
6-2-1	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S	S
6-2-2	定期的に防災訓練を実施しているか。	S	S
6-2-3	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S	S

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果: 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)については、学校の教育理念や育成人材像を反映させた具体的な方針を策定し、その内容を募集要項および学生便覧に掲載している。また、学校ホームページにもアドミッション・ポリシーを掲載し、広く周知している。教育成果を含めた学校情報についても、実績を基に募集パンフレットやホームページ、SNS(LINE、インスタグラム)、オープンキャンパス説明資料などで明示し、公表している。

学生募集活動では、学校法人麻生塾のキャリア支援部と連携して適切に計画し、公平なプロセスで選考を行っている。校納金については、定期的な検証を踏まえて確定し、募集要項に金額を明記した上で入学希望者に適切に公表している。

入学選抜においては、「来校」または「オンライン」より選択し受験できるようにしており、遠隔地の学生や感染症拡大のリスクにも対応できるように実施体制を整えている。また、その運用に関するノウハウや情報を Microsoft Teams で共有することで、公正かつ適切に入学選抜を実施している。

【課題及びその改善方策】

課題なし

【委員の方からのご意見】

なし

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果：適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要なかつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えているといえる。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

なお、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を公開している。

【課題及びその改善方策】

課題なし

【委員の方からのご意見】

なし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果： 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

法令や専修学校設置基準を遵守し、適正な学校運営を行うため、法人本部や他の関連部署と連携して運営している。また、学校単独で実施可能な事項と、部署間の連携が必要な事項を明確に分けて対応している。関係法令に基づく学内諸規定の改訂や変更が生じた場合には、迅速かつ適切に対応し、健全な学校運営を確保している。

【課題及びその改善方策】

課題なし

【委員の方からのご意見】

- ・ 勤務している企業では、ハラスメント研修はアルバイト社員以外の全社員が受講している。
- ・ 高校ではハラスメント研修は管理職は全員受講している。オンデマンドの研修にすることで全員が受講できるようにはどうか。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S	S
9-1-3	法令遵守違反等に対応する体制を整備しているか。また、法令遵守等に関する研修・教育を行っているか。	S	S

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果：適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

本校は、学校教育および学校運営について毎年「自己点検・評価」を実施し、課題解決に取り組んでいる。その結果はホームページで公開するとともに、学内では教職員間で共有し、次年度の活動に反映させている。また、職業実践専門課程に基づき、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会を開催し、教育活動や教育内容に関する検証を行っている。

アンケートの実施においては、教職員の意見を集約しやすくするために Microsoft Forms(製品名)を活用しており、教育活動および学校運営に関する多くの意見を収集できている。

【課題及びその改善方策】

課題なし

【委員の方からのご意見】

なし

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	S	S
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組を組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	S	S
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取組を行っているか。	S	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S	S

基準11 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果: 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

本校では、社会貢献・地域貢献活動として、中学校や高等学校と連携し、中高校生を対象に学校教育の特徴を活かした業界講話や体験授業を実施し、職業理解を深める機会を提供している。

また、学生のボランティア活動への取り組みとしては、2024年9月に「ミュージックシティ天神」、同年11月に「博多旧市街ライトアップウォーク」「九州レインボープライド」「福岡マラソン」の4つのイベントでのボランティア活動を促進し、地域に密着した貢献活動を行っている。

【課題及びその改善方策】

課題なし

【委員の方からのご意見】

- ・ 地域住民として、高齢化が進んでいるので、地域清掃の際など学生に参加してもらえると助かる。音羽公園のゴミも度々問題になっている。地域と学校の日ごろからの関わりを大切にしたい。
- ・ 高校ではボランティア部という部活がある。半ば強制的に行かせている現状はある。
- ・ ボランティアは情報収集が大事。大学生の場合は、災害のときなど大学が主体的に実施することも多い。専門学校は、ボランティア活動に力を入れている企業と協力するのも良いのでは。宿泊業ではボランティア活動に前向きな企業も多い。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S	S

基準12 国際交流

学校関係者評価結果： 適正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【取り組み状況】

海外語学留学プログラムの学内説明会を行い、別途個別相談の場も設けている。申し込み者に対しては、オリエンテーションや英語勉強会を実施しており、学生・保護者等向けの説明会では、渡航先情報や必要な準備、現地での心構え、たびレジ(外務省からの最新の安全情報を日本語で受信できる海外安全情報無料配信サービス)等の情報共有を行っている。学生とはチャット等の連絡ツールで常時連絡が取れるようにしており、質問や相談の受付、情報共有等を行っている。外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者等からの相談に対応している。

留学生の在留管理やビザ更新に関しては、留学生担当部門である国際交流センターで法令等に基づき適正に手続きを行っている。

【課題及びその改善方策】

課題なし

【委員の方からのご意見】

なし

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
12-1-1	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S	S
12-1-2	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S	S
12-1-3	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S	S

以上